

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業	細田地区	相馬市長 立谷秀清

図面記号									
D									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	相馬市尾浜 字細田	388-2	畑	畑	2,986	なし	なし	農用地 区域外	非線引き 用途区域外
	計	2,986 ㎡ (田 ㎡ 畑 2,986 ㎡)							
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	周囲は市営住宅に近接しており、隣接する農地はないため、特に必要はない。								

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	災害公営住宅整備事業	明神前地区	相馬市

図面記号									
G									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	相馬市程田字明神前	257	畑	畑	346	なし	なし	農用地 区域外	非線引き 用途区域外
	相馬市程田字明神前	258	畑	畑	560	なし	なし	同上	同上
	相馬市程田字明神前	260	畑	畑	414	なし	なし	同上	同上
	相馬市程田字明神前	261	畑	畑	162	なし	なし	同上	同上
	計		1, 482 ㎡ (田 ㎡ 畑 1, 482 ㎡)						
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		周囲は河川及び公民館、市営住宅であり、隣接する農地はないため、特に必要はない。							

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業及 び災害公営住宅整備事業	磯部中西地区	相馬市

図面記号										
E										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1 当事者の住所等		譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2 土地の所在等		土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計	5,085 ㎡ (田 1,838 ㎡ 畑 3,247 ㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容		権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画公表後		永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又は	農振法	都 市 計画法
相馬市磯部字狐穴	652-1	畑	畑	3,247	無	無	農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字狐穴	652-3	田	田	494	無	無	農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字狐穴	652-4	田	田	663	無	無	農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字狐穴	653-2	田	田	681	無	無	農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
4筆	5,085㎡	(田		1,838㎡	畑		3,247㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業及 び災害公営住宅整備事業	鷲山地区 (1、5、10、11、15 工区)	相馬市

図面記号									
F									
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所			
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地			
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法
				別紙のとおり					
		計	45,235 ㎡ (田 26,343 ㎡ 畑 18,892 ㎡)						
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年		
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、合併処理浄化槽で処理し、雨水とともに道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している。 農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全15工区のうち、2、3、4、6、7、9、13工区については、既存道路に面しており、 当分の間の営農への影響は生じない。また、12、14工区については、北西側からの接続道路を確保されており、当分の間の営農への影響はない。							

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又 は	農振法	都 市 計画法
相馬市磯部字迎	269番2	畑	畑	1,071	無		農振地域内・農用地区域内	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	290番	畑	畑	1,024	無		農振地域内・農用地区域内	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	292番	畑	畑	2,427	無		農振地域内・農用地区域内	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	294番	畑	畑	688	無		農振地域内・農用地区域内	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	282番1	畑	畑	4,015	無		農振地域内・農用地区域内	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	749番1	畑	畑	1,507	無		農振地域内・農用地区域内	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1157番1	畑	畑	4,473	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	754番	畑	畑	463	無		農振地域内・農用地区域内	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	724番1	田	田	1,208	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	724番2	田	田	894	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	724番4	田	田	890	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字迎	724番6	田	田	1,216	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	521番1	田	田	919	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	522番1	田	田	704	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	522番2	田	田	2,440	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	523番1	畑	畑	756	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	523番2	田	田	526	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	523番3	田	田	707	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	653番1	田	田	416	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	653番3	田	田	710	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1192番	田	田	1,483	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1223番	田	田	1,808	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1225番	田	田	2,622	使用貸借		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	656番2	田	田	882	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	656番5	田	田	1,264	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	656番9	田	田	1,418	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	656番11	田	田	521	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	656番12	田	田	2,339	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	656番13	田	田	3,376	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	656番14	畑	畑	511	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1161番	畑	畑	356	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1249番2	畑	畑	303	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1251番	畑	畑	222	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1227番	畑	畑	143	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
相馬市磯部字山信田	1228番	畑	畑	933	無		農振地域内・農用地区域外	非線引き用途区域外
35筆	45, 235㎡	(田		26, 343 ㎡	畑		18, 892 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	南ノ入地区 (1、2、5、8、10、 12、14工区)	相馬市

図面記号										
A										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1 当事者の住所等		譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2 土地の所在等		土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計		10,623 ㎡ (田 249 ㎡ 畑 10,374 ㎡)						
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容		権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全14工区のうち、3、4、6、7、9、11、13工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されており、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又 は	農振法	都 市 計画法
相馬市尾浜字南ノ入	9番	畑	畑	114	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	10番	畑	畑	271	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	26番1	畑	畑	94	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	27番1	畑	畑	71	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	33番1	畑	畑	228	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字二合田	138番	畑	畑	462	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字二合田	139番	畑	畑	402	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	4番	畑	畑	178	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	6番1	畑	畑	254	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	11番	畑	畑	548	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	71番	田	田	80	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字二合田	137番1	畑	畑	204	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字二合田	137番2	畑	畑	297	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	50番	畑	畑	73	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字二合田	140番	畑	畑	196	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	8番	畑	畑	148	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	46番2	畑	畑	319	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	88番	田	田	169	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	23番	畑	畑	104	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	25番1	畑	畑	45	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	34番1	畑	畑	213	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	36番	畑	畑	84	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	41番	畑	畑	44	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	42番2	畑	畑	47	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又は	農振法	都 市 計画法
相馬市尾浜字南ノ入	227番1	畑	畑	2,125	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	228番	畑	畑	2,406	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	5番	畑	畑	59	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種住居 地域
相馬市尾浜字南ノ入	90番2	畑	畑	397	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	227番2	畑	畑	991	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
29筆	10,623㎡	(田		249 ㎡	畑		10,374 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業及 び災害公営住宅整備事業	鷲山地区 (9工区)	相馬市

図面記号										
F										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
		相馬市磯部 字 山信田	1328番1	田	田	231	無	無	農振地域内・農用 地区域内	非線引き 用途区域 外
		計	231 ㎡ (田 231 ㎡ 畑 0 ㎡)							
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別		権利の設定、 移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、合併処理浄化槽で処理し、雨水とともに道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全15工区のうち、2、3、4、6、7、13工区については、既存道路に面しており、当分の間の営農への影響は生じない。また、12、14工区については、北西側からの接続道路を確保されており、当分の間の営農への影響はない。								

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	荒田地区 (1、5、17工区)	相馬市

図面記号									
C									
	当事者の別	氏 名		捺印		住 所			
1 当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清				相馬市中村字大手先13番地			
2 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現 況		権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
			別紙のとおり						
	計	14,864 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 14,864 ㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
	所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全18工区のうち、2、3、4、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、18工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されており、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字金草	105番	畑	畑	767	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	113番	畑	畑	307	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字由沼	60番	畑	畑	91	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	114番	畑	畑	412	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	116番	畑	畑	996	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	123番	畑	畑	392	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字由沼	167番2	畑	畑	763	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字由沼	61番	畑	畑	162	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字由沼	164番	畑	畑	1,900	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	117番1	畑	畑	275	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	117番2	畑	畑	133	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字蕨平	219番	畑	畑	657	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字蕨平	220番	畑	畑	386	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	118番1	畑	畑	757	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	121番	畑	畑	242	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字金草	122番	畑	畑	324	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字荒田	277番	畑	畑	2,406	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字蕨平	136番	畑	畑	372	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字蕨平	216番	畑	畑	294	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字蕨平	217番	畑	畑	263	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字蕨平	218番1	畑	畑	175	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字蕨平	218番2	畑	畑	193	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字由沼	165番	畑	畑	796	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字由沼	166番	畑	畑	776	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字由沼	62番	畑	畑	80	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
相馬市原釜字荒田	278番	畑	畑	945	無		農振地域外	非線引き都市 計画区域内第 一種住居地域
26筆	14,864㎡	(田		0 ㎡	畑		14,864 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	南ノ入地区 (6、7工区)	相馬市

図面記号										
A										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計	4,627 ㎡ (田 405 ㎡ 畑 4,222 ㎡)							
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画公表後		永年			
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全14工区のうち、3、4、9、11、13工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されており、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又 は	農振法	都 市 計画法
相馬市尾浜字南ノ入	53番	畑	畑	70	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	64番	畑	畑	324	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	64番1	畑	畑	72	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	64番2	畑	畑	50	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	67番	田	田	126	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	68番	田	田	140	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	58番1	畑	畑	237	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	59番	畑	畑	219	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	60番1	畑	畑	257	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	60番2	畑	畑	218	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	61番	畑	畑	340	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	65番	畑	畑	102	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	57番	畑	畑	157	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	66番	田	田	57	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	70番	田	田	82	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	223番1	畑	畑	340	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	223番2	畑	畑	1,049	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	63番	畑	畑	194	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	54番	畑	畑	411	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	56番	畑	畑	182	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
20筆	4, 627㎡	(田		405 ㎡	畑		4, 222 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	荒田地区 (2、6、7工区)	相馬市

図面記号										
C										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計	6,284 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 6,284 ㎡)							
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全18工区のうち、3、4、8、9、10、11、12、13、14、15、16、18工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されており、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字北高野	21番4	畑	畑	161	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	7番	畑	畑	270	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	19番	畑	畑	656	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	21番5	畑	畑	150	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字金草	128番	畑	畑	1,735	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	73番3	畑	畑	401	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	73番4	畑	畑	390	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	33番	畑	畑	676	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	28番	畑	畑	243	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	29番	畑	畑	217	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	14番	畑	畑	646	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	72番	畑	畑	739	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
12筆	6,284㎡	(田		0 ㎡	畑		6,284 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	南ノ入地区 (3、9工区)	相馬市

図面記号										
A										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1 当事者の住所等		譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2 土地の所在等		土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計	1,212 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 1,212 ㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容		権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移 転		復興整備計画 公表後		永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全14工区のうち、4、11、13工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されており、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又は は	農振法	都 市 計画法
相馬市尾浜字南ノ入	224番1	畑	畑	656	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	90番1	畑	畑	198	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	24番	畑	畑	62	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	40番	畑	畑	296	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
4筆	1, 212㎡	(田		0 ㎡	畑		1, 212 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業及 び災害公営住宅整備事業	刈敷田地区	相馬市

図面記号								
B								
	当事者の別	氏 名		捺印	住 所			
1 当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地			
2 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分
			登記簿	現 況	権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法 都 市 計画法	
			別紙のとおり					
	計	10,401 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 10,401 ㎡)						
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期	権 利 の 存続期間		その他	
	所有権	移転		復興整備計画公表後	永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・新たな住宅地を整備する際、刈敷田ため池を一部埋立て造成するが、農業に必要な水量は埋め立てしない部分の刈敷田ため池及び一反田ため池及び蛭沢ため池で必要な量は確保できる。							

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市新沼字刈敷田	340番	畑	畑	10,159	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市小泉字山田	318番8の 一部	畑	畑	1,807 のうち 121	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市小泉字山田	318番16 の一部	畑	畑	3,321 のうち 121	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
3筆	10,401㎡	(田		0 ㎡	畑		10,401 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	荒田地区 (8、11、13、16工 区)	相馬市

図面記号									
C									
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所			
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地			
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法
				別紙のとおり					
		計	10,936 ㎡ (田 133 ㎡ 畑 10,803 ㎡)						
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年		
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全18工区のうち、3、4、9、10、12、14、15、18工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されおり、当分の間の営農への影響は生じない。							

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字由沼	43番1	畑	畑	349	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字蕨平	211番3	畑	畑	88	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	45番	畑	畑	359	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	8番	畑	畑	82	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	14番	畑	畑	182	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	15番	畑	畑	245	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	44番	畑	畑	370	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	22番	畑	畑	430	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	30番1	畑	畑	218	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	30番2	畑	畑	41	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	41番	畑	畑	370	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	51番	畑	畑	319	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	55番	畑	畑	249	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	59番	畑	畑	153	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	18番	畑	畑	235	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	42番	畑	畑	117	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	10番	畑	畑	595	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	41番	畑	畑	124	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	42番	畑	畑	147	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	43番	畑	畑	40	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字由沼	43番2	畑	畑	216	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	177番	畑	畑	1,069	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	169番1	畑	畑	332	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	169番3	畑	畑	297	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	13番	畑	畑	347	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	17番	畑	畑	118	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	19番	畑	畑	803	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	23番	畑	畑	60	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	25番	畑	畑	135	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	27番	畑	畑	147	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	22番	畑	畑	107	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	24番	畑	畑	145	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	21番	畑	畑	490	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字北高野	70番	畑	畑	778	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	9番	田	田	133	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	171番4	畑	畑	267	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	40番	畑	畑	607	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	175番	畑	畑	172	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
38筆	10,936㎡	(田		133 ㎡	畑		10,803 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	南ノ入地区 (11工区)	相馬市

図面記号										
A										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計	712 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 712 ㎡)							
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全14工区のうち、4、13工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されおり、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又 は	農振法	都 市 計画法
相馬市尾浜字南ノ入	12番1	畑	畑	663	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	12番2	畑	畑	49	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
2筆	712㎡	(田		0 ㎡	畑	712 ㎡)		

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	荒田地区 (3工区)	相馬市

図面記号										
C										
		当事者の別	氏 名		捺印		住 所			
1 当事者の住所等		譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清				相馬市中村字大手先13番地			
2 土地の所在等		土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計		1,668 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 1,668 ㎡)						
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容		権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全18工区のうち、4、9、10、12、14、15、18工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されており、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字金草	129番	畑	畑	849	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字荒田	276番1	畑	畑	489	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字荒田	276番2	畑	畑	330	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
3筆	1,668㎡	(田		0 ㎡	畑		1,668 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業及 び災害公営住宅整備事業	鷲山地区 (13工区)	相馬市

図面記号									
F									
	当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1 当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定 されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現 況	権利の 種 類	権利者 の氏名 又は名 称	農振法	都 市 計画法	
	別紙のとおり								
	計	1,371 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 1,371 ㎡)							
3 権利を設定し 又は移転しよ うとする契約 の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別		権利の設定、 移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
	所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、合併処理浄化槽で処理し、雨水とともに道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全15工区のうち、2、3、4、6、7工区については、既存道路に面しており、当分の間の営農への影響は生じない。また、12、14工区については、北西側からの接続道路を確保されており、当分の間の営農への影響はない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又 は	農振法	都 市 計画法
相馬市磯部字山信田	1181番	畑	畑	416	無		農振地域内・ 農用地区域外	非線引き用途 区域外
相馬市磯部字山信田	1185番	原野	畑	499	無		農振地域内・ 農用地区域外	非線引き用途 区域外
相馬市磯部字山信田	1182番	畑	畑	109	無		農振地域内・ 農用地区域外	非線引き用途 区域外
相馬市磯部字山信田	1184番	畑	畑	347	無		農振地域内・ 農用地区域外	非線引き用途 区域外
4筆	1,371㎡	(田		0 ㎡	畑		1,371 ㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	荒田地区 (4、12工区)	相馬市

図面記号										
C										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計	3,335 ㎡ (田 399 ㎡ 畑 2,936 ㎡)							
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全18工区のうち、9、10、14、15、18工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されおり、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字由沼	26番	畑	畑	172	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	38番	畑	畑	318	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	31番	畑	畑	207	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	36番	畑	畑	325	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	37番	畑	畑	246	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字金草	131番	畑	畑	1,258	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字荒田	9番1	田	田	399	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	176番	畑	畑	260	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	39番	畑	畑	150	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
9筆	3,335㎡	(田		399 ㎡	畑	2,936 ㎡)		

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	南ノ入地区 (13工区)	相馬市

図面記号										
A										
		当事者の別	氏 名		捺印		住 所			
1 当事者の住所等		譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清				相馬市中村字大手先13番地			
2 土地の所在等		土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計		560 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 560 ㎡)						
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容		権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移 転		復興整備計画 公表後		永年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全14工区のうち、4工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されおり、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の 氏名又 は	農振法	都 市 計画法
相馬市尾浜字南ノ入	13番	畑	畑	98	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
相馬市尾浜字南ノ入	216番	畑	畑	462	無		農振地域外	非線引き都市計画 区域内第一種中高 層住居専用地域
2筆	560㎡	(田		0 ㎡	畑	560 ㎡)		

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	荒田地区 (15工区)	相馬市

図面記号										
C										
		当事者の別	氏 名		捺印	住 所				
1	当事者の住所等	譲受人	相馬市長 立 谷 秀 清			相馬市中村字大手先13番地				
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別紙のとおり						
		計	2,487 ㎡ (田 0 ㎡ 畑 2,487 ㎡)							
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権 利 の 存続期間		その他	
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年			
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するよう法面保護の対策を講じる。 ・造成区域からの生活雑排水については、公共下水道に排水させる。また、雨水については道路側溝を通して排水路に排水させる、また、道路側溝より農業用水を取水している農地はないので、周辺農地への排水への影響はない。 ・造成区域全18工区のうち、9、10、14、18工区については、耕作地に通じる既存通路が確保されおり、当分の間の営農への影響は生じない。								

(別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
相馬市原釜字蕨平	213番	畑	畑	430	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字蕨平	215番	畑	畑	697	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字由沼	17番1	畑	畑	497	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
相馬市原釜字蕨平	214番	畑	畑	863	無		農振地域外	非線引き都市計 画区域内第一 種住居地域
9筆	2,487㎡	(田		0 ㎡	畑		2,487 ㎡)	